

星美ホーム賛助会

No.1

2011年5月

発行：社会福祉法人扶助者聖母会
星美ホーム賛助会事務局

〒115-0053 東京都北区赤羽台4-2-14 TEL 03-3906-2711

百花繚乱の季節、学校も職場も新しい第一歩を踏み出し、被災地の方々と心をつにし、新年度のスタートを切ったことと思います。

私は、星美学園小学校の卒業生で、滝原啓允と申します。この度、思いがけないことから、星美ホームの賛助会を立ち上げることになりました。

私事ではございますが、小学校時代から、様々な活動を通じ、「将来、私は、弱い立場の人々を助け、社会に貢献できるような人間になりたい」との夢を持っておりました。大学、大学院におきましては、法学を学び、「社会的に弱い立場にある人々の救済」という点について、とりわけ多くの関心を払い、学修に打ち込みました。現在は、研究と教育をなす立場にあり、よりよい社会設計や、政策論の可能性について、学究をしつつありました。丁度このような時、星美学園に隣接する、星美ホームを訪れる機会に恵まれ、施設長シスター金子から、ホームの現状をつぶさにお伺いしながら、最も弱い立場にいる子どもたちとその起居する生活の場などに関する様々な難しい課題を知ることができました。実際に星美ホームの見学をさせていただき、建物の一部は質素という域を超え、子どもたちや職員のいのちの安全確保のためには大きな修繕が必要とされることがよく分かりました。そこで、星美ホーム設立の趣旨、目的に賛同し、星美ホームの充実と子どもの幸せに寄与するため、「星美ホーム賛助会」を立ち上げるに至りました。

皆様方のご厚意に信頼し、ご支援を期待しております。



星美ホーム賛助会 常任理事 会長 滝原啓允

星美ホーム賛助会 会員募集のお知らせ

賛助会への入会資格は特に定めず、どなたでも入会できます。会員の資格を有する期間は一年と定め、その期間は4月1日より翌年3月31日までとします。中途より入会された方も、同様の扱いとします。

「星美ホーム賛助会」の会則は下記に掲載しています。1口2000円以上とさせていただきます。

【会費振込先】郵便振替(郵便局にて青色の払込取扱票にご記入ください。手数料もご負担願います。)

郵便振替口座 口座番号 00170-6-596070 口座名 星美ホーム賛助会

※金融機関への振替払込受領書をもって領収書にかえさせていただきます。



「星美ホーム賛助会」会則

(名称)

第一条 本会の名称は、「星美ホーム賛助会(以下、「本会」と略する。))と称する。

(目的)

第二条 本会は、社会福祉法人扶助者聖母会 星美ホームの充実・発展に寄与することを目的とする。

(本会の所在地)

第三条 本会事務局は、東京都北区赤羽台四丁目二番十四号に置く。

(会員)

第四条 本会の会員は、本会の目的に賛同し、この会則に同意する個人及び団体とする。

(役員)

第五条 本会には次の役員を置く。
常任理事、常任監事、理事、会計。

(役員の任期)

第六条 役員の任期は二年とするが、再任を妨げない。

(代表)

第七条 会長は会を代表し運営する。

(会費)

第八条 会費は年会費制とし、一口二千元以上とする。

(会費の用途)

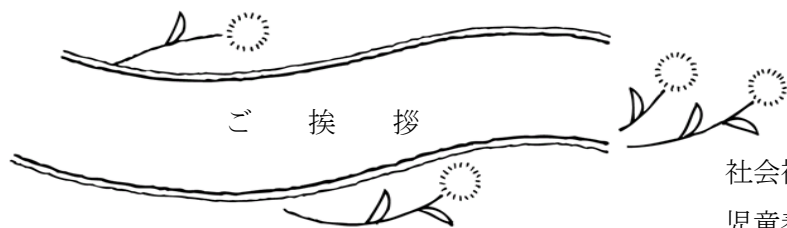
第九条 原則として、会費は全額を星美ホームに寄付する。但し、会員との通信費、広報費、その他必要であると合理的に判断されるものについては、会費からの支出を許すものとする。

(運営)

第十条 賛助会の運営は、事務局を設け行う。事務局は、会費の徴収・管理、年一回の収支報告、会報の発行を行う。会計の状況については、会報誌に掲載する方法を以って、これを知らせるものとする。

(会則の変更)

第十一条 本会会則は、必要がある場合、役員会において、役員の過半数の同意により、変更することができる。



ご挨拶

社会福祉法人扶助者聖母会
児童養護施設 星美ホーム
施設長 金子 君子



被災地のみなさまの一日も早い復興をお祈り申し上げます。

難しい時の流れの中にあっても毎年春が巡ってくるように、入学、進級と、星美ホームの子どもたちも期待と不安を抱えながらも無事新学年度を始めました。

平成23年4月現在、星美ホームには、家庭の諸事情によって家族と離ればなれになり、心に深い傷を負っているにもかかわらず、自分の人生を精一杯生きようとしている135名（定員146名）の子ども達があります。時には、弱い立場にある者として社会の片隅に追いやられるような状況の中にあって押し寄せる不安や辛さ、悔しさに涙しながらも、そんなことに打ちひしがれることなく、逞しく生きている子どもたちを私は誇らしく思っております。

さて、この度、星美学園小学校同窓生の滝原啓允氏を代表とする有志の皆様方が、星美ホームの現状に目をとめて下さり、「星美ホーム賛助会」を立ち上げてくださいました。心から感謝申し上げます。

終戦後、戦災孤児を引き受けることから始まり、現在、北区に唯一のカトリック児童養護施設として、「善良で誠実な社会人」の育成を目指しながら、片時も休むことなく子どもたちの養育援助に邁進しているこの星美ホームは、やがて創設70周年の大きな節目を迎えようとしています。

急激に変化する現代社会の中にあっても、大きな夢を抱き、神様からのいのちをいただき、社会の皆様から育てていただいたからには、いつかは社会に貢献しよう、他の人のためになろうと思えるような心をもった人を育てたいと、私共は微力ながら務めておりますが、養育環境の不備が甚だしいのが実状です。

星美ホームの一部の居室棟は、築41年になりますが、最近の耐震診断の結果では、一番弱いところでIS値0.22という数値が出ております。今回東日本を襲ったような大地震が東京近辺で起きた時には、果たして子どもたちのいのちを守ることができるのかと危惧の念を抱いております。また、2階でお湯を使うと3階では入浴できないような状態であることや9人～11人が常に同じ環境で生活していて、一人で静かに考えたり、落ち着いて勉強に取り組んだりすることのできない環境、被虐待や発達障害等の問題を抱えた児童に対して個別対応をすることも出来ないような物理的環境などの実状を総合的に検討した結果、「星美ホームの一部修繕工事」の必要性に思いが至る訳です。

大勢の子どもを預かっている施設として環境改善は緊急の課題で、今回のように思わぬ時に天災が襲いかかってきますから、子どもの「いのち」を守るための万全の対策が必要なことは言うまでもありません。子どもが育つ「より良い環境」をどうしても実現しなければならないところにまで追い込まれている現状の中で修繕を強く望んでおります。

そのために、皆様方のご支援を是非お願い申し上げます。皆様の上に神様の祝福が必ずもたらされることを信じております。

